

総務常任委員長報告

平成30年6月27日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案3件及び陳情2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月21日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第63号三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例（案）外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。議案第64号三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）については、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第63号「三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例（案）」については、人件費や人員配置、収支計画などの詳細を早期に示されたい。また、企画展などを早く計画し市内外への情報発信を急がれたい。

議案第64号「三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）」については、法令の改正に伴うことは理解できるものの、議案に反対の表明があったことから、今後、三次市民の安心安全のため献身的に活動していただく消防団員への公務災害補償を後退させないよう留意されたい。

議案第67号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、地域集会所を地元へ譲渡される場合、十分な説明と整備を行って、地域住民の不安の払拭に努められたい。あわせて、譲渡後も住民が管理しやすいよう補助制度等を充実されたい。

次に、継続審査としていた陳情2件について審査の結果を申し上げます。

「陳情第2号北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについて」は、全員一致をもって不採択とするものと決しました。

「陳情第5-1号河内地域の生活環境等の改善を求めることについて」は、防災に関する4項目について、継続審査となった後に、執行部が陳情者と現地確認

や協議が行われ対応されていること、また、4項目中2項目については河川管理者やダム管理者は市ではなく、それぞれの管理者へ陳情内容が伝えられている。以上のことから、全員一致をもって不採択とするものと決しました。

以上、述べました事項のほか議案及び陳情審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。